

26 愛 企
平成26年7月29日

愛川町議会議長
鳥 羽 清 殿

愛川町長 小野澤 豊



第3回愛川町議会意見交換会における意見等について（回答）

平成26年7月9日付で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当は、総務部企画政策課企画政策班）

「第3回 愛川町議会意見交換会における意見・要望等」に対する回答

【平成26年5月10日（土） 文化会館】

＜意見・要望要旨＞ No.1

一般的なコンクリート建物の耐震構造指標（Is 値）は0.6以上ですが、本庁舎は一番低いところで0.53となっています。この0.07の差の意味について回答を求めらる。

＜回答＞

耐震構造指標（Is 値）は、建物の耐震性能を表す指標として、建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮し算出されます。

耐震改修促進法等では、耐震指標の判定基準を0.6以上としておりますが、一般的な大地震における被害については、建物のIs 値が0.6以上の場合は小破、Is 値が0.4を超えて0.6を下回る場合は中破に該当するものであり、本庁舎の一番低い階層のIs 値0.53は、仮に大地震による建物被害が生じた場合でも、ひび割れ程度で倒壊には至らないものとされております。

＜意見・要望要旨＞ No.2

文化会館周辺では塀やバラックが建っているため、この周辺をきれいにしてほしいという意見があったので、この周辺の実態調査を行い、適切に対応すること。

＜回答＞

文化会館周辺の土地利用につきましては、「都市計画法」や「農地法」などにより、原則、建物の建築等の土地利用が制限されておりますが、当該地区は、市街化調整区域であるものの、農業振興地域の区域外でありますことから、農業用倉庫等の建築のほか、資材置場や駐車場などの土地利用は可能となっております。

こうしたことから、当該地区の地権者等により、土地利用上の制限の範囲内で、農業用倉庫や、資材置場等の隣接地に対する被害防除対策のための塀が設置されている状況であります。町といたしましては、今後、市街化調整区域であります当該地区の景観を守るような手法について、調査研究をしてまいりたいと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No.3

障害者優先調達推進法が2013年4月に施行されたことから、物品等の調達方針を早期に作成すること。

＜回答＞

町では、この法律の施行に合わせ、昨年度から調達の推進に関する方針について検討を行っております。

この方針の策定にあたりましては、障害者就労施設等の実態に即した無理のない、より実効性のあるものとなるよう、対象施設等の作業・就労実態や自主製品の状況のほか、供給体制等を十分に把握し、契約担当課との協議や庁内各課との調整を図りながら、需要と供給を十分に勘案した上で、早期の策定に努めてまいりたいと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No.4

お茶とその他の農産物栽培のすみ分けについて、県央愛川農協や町農業委員会等に働きかけを行うよう求める。

＜回答＞

町では、お茶とその他の農産物の栽培エリアを区分けすることにつきまして、現状では難しいものと認識しております。

こうしたことから、町といたしましては、町内でお茶の栽培を広く行っております県央愛川農協をはじめ、既存の栽培農家や農業委員会を通じた農地の貸借契約等により、新たにお茶の栽培を予定されている方に対しまして、農薬が他の農産物に与える影響について、認識を深めていただくとともに、農薬散布時には、隣接農家の方々への事前周知や風向等にも配慮されるよう、指導してまいりたいと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No.5

図書館構想の策定に当たっては、住民の意見を十分に聴いた上で、その意見を適切に反映するとともに、複合施設として建設することも視野に入れて検討すること。

＜回答＞

町では、昨年度、町民1,500名を対象としたアンケート調査のほか、読書・読み聞かせボランティアへのヒアリングを実施し、町図書館に関する町民の声を伺ってまいりました。

また、図書館構想策定委員会におきましては、こうしたご意見も踏まえた上で、現在、施設のあり方について協議・検討を進めているところであります。

なお、今回策定を進めている図書館構想は、生涯学習の拠点施設として、これからの時代にふさわしい図書館の姿や機能について検討するものであり、その他の機能を持つ施設につきましては、別途検討すべきものであると考えております。

＜意見・要望要旨＞ No.6

引き続き、人口増加対策に積極的に取り組むこと。

＜回答＞

全国的に人口減少が続く中、本町におきましても人口の減少が進んでおり、人口増加対策は大きな課題であると認識しております。

人口増加を図るため、町ではこれまで、小学校6年生までの小児医療費助成事業をはじめ、出産祝い金支給事業や紙おむつ等支給事業、放課後児童クラブや一時保育事業など、子育て支援を中心とした施策の推進に努めてまいりました。

今後も、小児医療費無料化の拡大や保育所待機児童ゼロ対策などの子育て支援対策をはじめ、利便性の高いまちづくりとして、鉄道駅までの急行バス運行の検討や小田急多摩線の延伸促進など、住みよい魅力あるまちづくりに向け、総合的な取り組みを進めていきたいと考えております。

【平成 25 年 5 月 11 日（日） 半原公民館】

＜意見・要望要旨＞ No. 1

宮ヶ瀬湖を中心として、相模原市、清川村、愛川町の連携による観光振興を推進すること。

＜回答＞

宮ヶ瀬湖を中心とした観光振興につきましては、本町だけでなく、相模原市や清川村など関係団体の密接な連携が不可欠であります。

現在も「宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン推進協議会」などを通じて 3 市町村が連携し、事業を推進しているところでありますが、今後も相互に協力しつつ、周辺地域の振興・発展に繋がる各種事業を推進してまいりたいと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No. 2

あいかわ公園への動線を分かりやすくするため、幹線道路における標識等の増設を県に要望すること。また、駐車場の無料化に向けた検討を関係機関に要請すること。

＜回答＞

圏央道の開通により、本町へのアクセス環境が格段に向上しましたことから、町の主要観光スポットである「県立あいかわ公園」へのアクセス情報の整備は極めて重要であると考えております。

町といたしましては、今後も標識等の必要箇所を精査し、必要と思われる箇所につきましては、引き続き、県などの関係機関に働きかけ、標識等の増設を要望してまいりたいと考えております。

また、あいかわ公園駐車場の無料化につきましては、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団が指定管理者として管理運営をしており、駐車場管理は収益事業の貴重な財源となっていることから、料金の無料化は難しいものと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No.3

馬渡橋架け替え事業の工期中における道路通行の安全確保を県に要望すること。

＜回答＞

馬渡橋の架け替え事業につきましては、神奈川県厚木土木事務所が昨年度に大型車両の交互通行が可能な2車線の道路及び上流側に歩道を確保した仮設橋を設置し、本年11月には仮設橋への交通切り回しを行う予定であります。

この交通切り回しにあたりまして、既存県道から仮設橋への取付部の形状はカーブとなっておりますが、大型車両の交互通行は可能であるとともに、安全対策といたしまして、カーブ路面上に滑り止め舗装や視線誘導標の設置などを県が実施することを確認しております。

町といたしましても、事業期間中における道路通行の安全確保は大変重要であると認識しておりますので、改めて県に対し安全対策に万全を期していただくよう要望してまいります。

＜意見・要望要旨＞ No.4

総合計画に掲げる「地域資源を活用した観光の振興」を着実に推進すること。

＜回答＞

本町には、中津川などの豊かな自然や、宮ヶ瀬ダムなどの観光名所、史跡、景勝地が点在しており、町では、これら地域資源を活用したツーリズム事業を実施し、観光振興に努めているところであります。

今後とも、こうした地域資源を活用したツーリズム事業などを積極的に推進し、観光客の誘致と地域経済への波及効果が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No.5

危機管理担当部署の設置を検討すること。

＜回答＞

現在、災害時の対応につきましては、総務課及び消防防災課が所管する町災害対策本部により対応しておりますが、より迅速かつ的確な対応の必要性を考慮いたしますと、危機管理を統括する部署の町長部局への設置は重要であると認識しておりますので、その設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

【平成 25 年 5 月 12 日（月） 中津公民館】

＜意見・要望要旨＞ No. 1

災害対策などの緊急時に対応するため、町長部局に危機管理担当部署の設置を検討すること。

＜回答＞

現在、災害時の対応につきましては、総務課及び消防防災課が所管する町災害対策本部により対応しておりますが、より迅速かつ的確な対応の必要性を考慮いたしますと、危機管理を統括する部署の町長部局への設置は重要であると認識しておりますので、その設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No. 2

今なぜ図書館を充実させようとしているのか、再度検討すること。

＜回答＞

現在の図書館は社会教育法に基づく公民館図書室であり、閲覧スペースや学習スペースが非常に狭いこと、蔵書数が少ないこと、さらには子どもたちに読み聞かせを行う部屋やパソコンなどの情報機器が整備されていないことなどが課題として挙げられております。

こうしたことから、今後、利用者の学習ニーズに対応した施設の機能強化に向けて、図書館法に基づく図書館の構想づくりを進めているものであります。

＜意見・要望要旨＞ No. 3

図書館構想の中で、複合施設として建設することも視野に入れて検討すること。

＜回答＞

今回、策定を進めている図書館構想は、生涯学習の拠点施設として、これからの時代にふさわしい図書館の姿や機能について検討するものであり、その他の機能を持つ施設につきましては、別途検討すべきものであると考えております。

＜意見・要望要旨＞ No. 4

紙おむつ支給申請条件の一つに町税を滞納していないことを検討すること。

＜回答＞

紙おむつ支給事業につきましては、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、昨年度までは第2子以降を出産した世帯を対象としておりましたが、本年度からは対象を第1子に拡大しております。

要望の町税納付を支給要件とすることにつきましては、その必要性の有無について検討してまいります。

＜意見・要望要旨＞ No.5

人口増加対策の一環として、婚活支援事業の継続実施を検討すること。

＜回答＞

町では、現在、町民活動応援事業として愛川婚活支援センターの行う事業に対して財政的な支援を行っております。

この町民活動応援事業は、町内で公益的な活動を行っている公益活動団体が新たに取り組む事業に対して、町が3回を限度に財政的な支援を行うことにより、団体の活動を活性化させるとともに、団体の自立を促し、町との協働によるまちづくりを担うパートナーを育てることを目的として実施しているものであります。

当該団体に対する財政的支援につきましては、本年度が最終年度となりますが、町といたしましては、当該団体が新たな観点から婚活支援事業を再構築、あるいは企画・立案した場合には、再度、本制度の対象になるものと考えております。

その他、協働事業の推進には住民提案型協働事業など、さまざま手法がありますことから、今後、こうした支援策についても検討してまいります。

＜意見・要望要旨＞ No.6

既存施設の活用法や町ブランドの開発など、町の観光について官民一体となって検討すること。

＜回答＞

圏央道相模原愛川インターチェンジの開通により交通利便性の向上が図られ、新たな観光需要創出などへの期待が高まっております。

こうした状況の中、町では、各種イベントの開催をはじめ、観光資源を活用したツーリズム事業の推進、町の観光キャラクター「あいちゃん」によるPR活動など、町の魅力発信に取り組んでいるところであります。

町といたしましては、今後とも、主要な観光資源を有効に活用し、観光客の誘致に取り組むとともに、ご提案をいただいた内容なども含め、町民皆さんや観光業者、商工業者などのご意見を伺いながら、町の観光振興の向上に努めてまいります。

＜意見・要望要旨＞ No.7

自治会の加入促進方法について、窓口対応などを検討すること。

＜回答＞

自治会の加入率の低下は、愛川町区長会と町との間でも大きな課題の一つであると共通の認識を持っています。

こうしたことから、町では、現在、町内への転入者を対象に、住民課窓口で自治会加入を促すチラシの配布を行っているほか、昨年度におきましては、区長会と町の協働で「自治会加入促進ハンドブック」を作成し、各行政区での加入促進活動に活用しております。

町といたしましては、今後とも、引き続き、区長会との情報交換を重ねながら、効果的な自治会加入促進の方策などを検討してまいりたいと考えております。